

令和6年度業務実績に係る全体評価シート集計

【小山委員】

- 法人の設立目的に照らし、業務により得られた成果が、県民の健康の確保及び増進に寄与している。
- 周産期・小児医療分野における高度専門医療や高度な療育サービスの提供や県全体の周産期・小児医療、療育水準の向上を図るといった、県の担うべき、政策医療・療育が確実に実施されている。法人は、コロナ後は病床稼働率を改善させ、医療環境の変化に柔軟に対応できる診療体制の充実に努めている。
- しかしながら、令和6年度は経常収支比率94.9%、病床稼働率67.9%と数値目標を達成できず、570百万円の当期純損失となった。
- これに対し法人は、収益悪化の要因分析と対応策を検討している。
- コロナ後病床稼働率と入院患者の回復遅延、経費の物価高騰という要因があるが、適切な病院運営で、経営状況・コストへの意識改革を行い、今後、法人が患者及びその家族と地域社会のために、医療・療育の安定的かつ継続的な提供ができるように、危機的状況を乗り越えてほしい。

【加藤委員】

- 業務全般については概ね適切であり、こども病院としての役割を果たしていると評価する。
- 今後、益々少子化が加速する状況においては、新入院患者数の増加を目標とすることが一層困難となることが予想される。そのため費用の見直しはもちろんであるが、例えば加算件数を増加させる等の収益改善につながる取組等にも一層注力されたい。
- 看護師の人材確保が深刻化してきており、近い将来、夜勤ができない人員分の補充は困難になることも憂慮される。現在働いてくれている看護職員の働き方への理解を促し、夜勤への協力を得られるような対策を一層進められることを期待する。

【郷内委員】

- 東北で唯一の小児専門病院として、高度専門医療の提供と療育支援の推進を確実に実行していることを高く評価したい。内外の環境は激変する中で、また少子化の波をまともに受ける状況にあっても、必要とされる医療と療育の水準を維持する努力は並大抵ではないと考える。
- 財務諸表からは数々の困難事例が見受けられ、今後益々、地域連携や他施設との連携強化、在宅療養支援など、フィールドが広がりを見せる中で、今ある人材の適正活用、施設・設備の有効活用など効率化を求められる中、更なる工夫が求められる。
- 全国にある小児専門病院とも足並みを揃えながら、東北地方にある専門病院としての期待される役割を十分に発揮してもらうためには、引き続いての財政支援が欠かせない。全国的に病院経営が大変厳しい状況に置かれており、一病院で解決できるレベルではなくなっていることから、現状のマイナス要因を一日も早く除却して、健全な病院運営に戻すよう、支援体制は一層強化されるべきと考える。

【小林委員】

- どんな状況でも質の高い専門的な医療・療育に積極的に取り組んでいる。非常に評価に値する。
- 外来、入院患者数はコロナ前には戻っていない。しかし、徐々に増加傾向にはある。急速な少子化の進行、疾病構造の変化にある状態では、この増加は評価できると思われる。
- 成人移行期支援は、積極的に取り組みすばらしいと思う。令和6年度には移行期支援センターも開設され、今後が期待される。
- 発達障害診療はなお非常に難しい状況にある。教育とのよりよい関係構築を望む。

→《資料7 質問事項等17》

- こども病院の地域への貢献度は大きい。すばらしい取組をしており今後も継続してなされることを期待する。

【齋藤委員】

- 日本全国において「県立病院」の赤字は日々目にするニュースになりました。そういった時代背景の中、想定内の収支の中で「こども病院」としての機能を維持・活性化した内容と見受けられ、個人的には非常に評価できるものと思います。
- 保険点数の据え置き、医療資材の高騰化、働き方改革施行に伴う人件費の上昇（医療従事者がきちんと時間外勤務を申請するようになったための人件費上昇）などマイナス要素が大量に存在する中での結果であり、県民の健康に資する結果であると考えます。

【土屋委員長】

- 東北地区における高度な小児医療・療育の提供について、宮城県立こども病院はその役割を十分に果たした。
- 病床利用率はC o v i d - 1 9パンデミック収束後も、中期目標期間の数値目標とは約10%の開きがある。出生数の減少、働き方改革などへの対応による人件費増、物価上昇等の社会情勢の変化も加わり、5億7千万円の赤字決算となった。こども病院を含む小児医療機関における収支の悪化は全国的な傾向であり、さらに国立大学病院の7割が赤字という事実もある。最先端医療を実施する医療機関に共通の問題と、こども病院特有の問題は分けて考えたほうがわかりやすい。
- 医師の働き方改革や育休産休者増加による看護師数増加については、医師や看護師の働き方をより人間らしく「改善」することが主旨である。このポジティブな部分をいかに業務の質向上に生かすかが、今後重要なテーマとなろう。
- 病床利用率が69.3%である。余剰の30%分の時間や労働力をどう利用し、何に向けていくかも合わせて考える必要がある。

→《資料7 質問事項等18》

- こども病院の魅力の一つは、充実した多職種連携が可能であるという点にある。患者・家族の視点に立った医療・療育の提供や、成育支援事業については、A評価を目指した積極的な努力が求められる。

【橋本副委員長】

- 経営的な評価基準から見ればCとなるが、現在の診療報酬では小児医療が赤字となるのは当然のことである。病院幹部、職員は十分努力しており、Cという評価の責任は小児医療の診療報酬を設定した政府が負うべきである。
- 小児医療はがん医療と同様に不採算事業であるが、県民の平時安全保障とも言え、行政が責任を持つべきものである。したがって、上記のように十分な努力の末に出てくる必然的な赤字に関しては、行政がこれを補填するのは当然のことと考える。

→《資料7 質問事項等19》